

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **鳥取県** (都道府県: **鳥取県**)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業			
区分	結婚に対する取組			
関連事業メニュー	2.1.3 その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組			
個別事業名	とっとり婚活応援プロジェクト事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,605,400			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>平成10年代の鳥取県の合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年に全国の合計特殊出生率が回復に転じて以降も低下に歯止めがかからず、平成20年には1.43を記録した。</p> <p>結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を目指して、平成22年9月に「子育て王国とっとり建国宣言」し、平成26年3月には少子化危機の突破を目指し、「子育て王国とっとり条例」を制定。小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援など、鳥取県では全国に先駆けた子育て支援施策に積極的に取り組んできた。</p> <p>そのうち結婚支援については平成27年12月にえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)を開所し、「希望のこなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策」として、出会いから結婚までの支援を行っている。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	<p>&lt;個別事業における現状と課題&gt;</p> <p>鳥取県では、婚姻件数及び婚姻率の上昇に向け、婚活イベント情報のメール配信、婚活イベント開催経費の一部助成、事業所間交流事業、1対1のマッチング(お見合い)事業を行う「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」の設置、えんトリーの機能強化(婚活力アップ研修、マッチングシステムの機能強化、市町村・企業・地域の仲人との連携強化)に取り組んできた。</p> <p>令和3年2月に開始した、地域で活動するボランティア仲人「縁結びナビゲーター(縁ナビ)」によるプッシュ型支援(えんトリー・ナコード…縁ナビが相談者に合いそうな方を探してきて、成婚まで後押しする。)は非常に注目され、登録する相談者数は伸びる一方だが、支援する縁ナビが不足しており、対策を講じる必要がある(参考:令和3年12月末時点登録仲人数45人、相談者数317人)。</p> <p>また、有識者からの声をふまえ、今後、結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては「未婚者の婚活力の底上げ」、「コロナ禍における出会いの機会の提供」が挙げられている。</p> <p>本個別事業は、従来から実施している事業に加え、これらの課題を解消しながら改善を行い、えんトリーを中心とした更なる効果的な結婚支援を目指すものである。</p> <p>えんトリー・ナコードは婚活初心者やマッチングシステムに加えて更に幅広く婚活に取り組みたい人などに好評を得ており、縁ナビに対する期待が高いことが窺える。しかし、縁ナビが対応できる人数は1~3人程度であり、相談者が成婚しない限り新しい人の世話はできないため、担当する縁ナビが決まっていない相談者もいる。また、マッチングシステムを利用する会員数は減少している。</p> <p>その他、縁ナビは高齢者が多く、個人情報管理や進捗管理の不安、コロナ禍で情報交換会が思うように実施できないといった課題もある。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>縁ナビ主体で実施していたえんトリー・ナコードについて、えんトリースタッフがより縁ナビと相談者の間に入った支援を行うことで、縁ナビの負担を減らし、円滑な運用を行う。</p> <p>更に、縁ナビによるセミナーを実施することで、1対1での支援にたどり着かない人にも縁ナビから婚活スキルを学ぶ機会を設ける。併せて、えんトリー・ナコードの相談者にもえんトリーの会員登録を促すこととする。</p> <p>&lt;取組内容&gt;</p> <p>①(新)えんトリー・ナコード支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縁ナビを支援するための新たなスタッフを配置する(鳥取センター1名、倉吉センター1名)。</li> <li>・えんトリー・ナコード相談者の会員化に伴い、マッチングシステム利用者、えんトリー・ナコード利用者、両制度の併用を希望する者がわかるようにシステムで管理し、縁ナビがえんトリー・ナコード利用の会員情報を閲覧することができるようにシステムを改修する(縁ナビ同士の情報交換の前に、また担当縁ナビがいない相談者でも自分の担当する相談者に合いそうな人がいないか探すことができる)。</li> <li>・会員数も多く、県内でも離れた地域にある鳥取センター・米子センターに大きなモニター等を設置し、縁ナビ同士の情報交換をオンラインで実施する。その他、活動のしにくい県外会員(鳥取県への移住予定者)が希望すれば縁ナビをつけ、県外会員と縁ナビとの面談やお見合いなどにも活用する。</li> </ul> <p>②(ステップアップ)スキルアップセミナー等の開催</p> <p>主にえんトリー登録者を対象とした婚活研修等の開催費を、えんトリー運営受託者((一社)鳥取県法人会連合会)に対して補助する(セミナー等参加者数は、コロナ禍での実施による感染防止の観点から1回あたり10名程度とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションやスタイルアップ等のセミナー(男女交流実践含む)・個別カウンセリング(33回)</li> <li>うち5回は、新たに縁ナビを活用したセミナーや市町村との連携によるセミナー・個別相談会を実施する。</li> <li>・カップルのための相談会(2回)</li> </ul> <p>以上全35回のうち15回は縁ナビによるボランティア(謝金なし、旅費支給あり)対応のため講師謝金20回・講師旅費35回、また全35回のうち5回は無料で利用できる会場を使用するため会場賃借料30回。</p>			

<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】          マッチングシステムとえんトリー・ナコードの両輪での結婚支援を強化する。          現在県が運営しているえんトリー（とっとり出会いサポートセンター）については、将来的には行政以外の公的な団体が独自で運営できる体制となるよう、自立に向けて段階的に整備等を行う。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】          愛媛県</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】          本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	えんトリーにおける成婚組数(令和2～6年度)	組	120	40 (R3.12末)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.59 (R2)	
	婚姻件数	件	2,098 (R2)	
	婚姻率	%	3.8 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	【アウトプット】取組① えんトリー会員数	人	700	607 (R3.12末時)
	【アウトプット】取組① えんトリー・ナコード相談者から会員への移行登録者数(新)	人	75	131 会員登録していない相談者数 (R3.12末)
	【アウトカム】取組② えんトリー・ナコードのお見合い件数	組	170	125 (R3.12末時)
	【アウトカム】取組② えんトリー・ナコードによるカップル数	組	100	71 (R3.12末時)
	【アウトプット】取組② スキルアップセミナー・個別相談会の参加者数(R2実績:282人)	人	250	210 (R3.12末時)
	【アウトプット】取組② スキルアップセミナー・個別相談会の参加者達成率(R2実績:54%)	%	100	116□R3.12末時点)
	【アウトプット】取組② 縁ナビを活用したセミナーの参加者数(新)	人	20	—
	【アウトプット】取組② 縁ナビを活用したセミナーの参加者達成率(新)	%	100	—
	【アウトプット】取組② カップル交流会の参加者数(R2実績:8人)	人	24	0 (R3.12末時)
	【アウトプット】取組② カップル交流会の参加者達成率(R2実績:53%)	%	100	0 (R3.12末時)
	【アウトカム】取組② えんトリースキルアップ研修により婚活への意欲が高まった参加者の割合(R2実績:78%)	%	87	65 (R3.12末時点)
	えんトリースキルアップ研修を友人等へ勧めたいと思った参加者の割合(R2実績:65%)	%	87	52□R3.12末時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内市町村と連携し、セミナー・個別相談会を実施。 県：講師・スタッフの派遣 市町村：会場手配、広報			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本個別事業では民間事業者との連携予定なし。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有			
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。